

介護職員等特定処遇改善加算に基づく取り組み

I. 介護職員等特定処遇改善加算の取得状況

介護職員等特定処遇改善加算（I）

II. 職場環境等要件について

	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
資質の向上	働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	資格取得等支援制度を導入し、自己啓発への取り組みを支援し、職員の資質向上並びに業務体制の整備・強化、職場定着を図る。
労働環境・処遇の改善	ICT活用（ケア内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化	介護ソフトの活用による情報共有、記録の電子化による業務負担軽減を行っている。
	子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備	育児休業の取得を推進している。
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	健康診断の実施、職員休憩室の確保、施設内全面禁煙。
その他	障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮	各々に合った業務内容に基づき業務を行っている。
	非正規職員から正規職員への転換	職員の昇格及び登用制度に基づき、非正規職員から正規職員への転換を実施している。
	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	近隣保育園との地域交流会等を実施している。